

令和3年度第2回各務原市総合教育会議議事録

I 日 時 令和3年10月14日（木）午後3時30分～午後5時

II 場 所 産業文化センター2階第3会議室

III 出席者

（構成員）

市 長 浅野 健司

教育長 加藤 壽志

教育委員 岩田 重信、大友 克之、和智 陽子、林 ゆり

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、

総務課長 足立 勉、学校教育課長 吉村 嘉文、 図書館長 新居 美保、

青少年教育課長 奥田 憲司、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 飯沼 利行、

少年自然の家所長 小林 由孝 学校給食センター所長 和田 雅仁

（市長部局）

産業活力部長 鷲主 英二、次長兼いきいき楽習課長 古田 希雄、

企画政策課主幹 小林 広和

（書記）

教育委員会総務課主幹 嶽 翁輔、教育委員会総務課主幹 堀 善子、

教育委員会総務課主事 太和田 吉恵

IV 内 容

1 市長あいさつ

2 協議・調整事項

（1）不登校対策について

（2）その他

V 協議・調整事項の結果

（1）不登校対策について

総務課長 定刻となりましたので、只今から令和3年度第2回各務原市総合教育会議を開催いたします。

はじめに、浅野市長からあいさつをいただきます。

市 長 第2回ということで約4ヶ月ぶりの開催となります。今回は注目度が高い不登校対策について、各務原市の施策対策などをご紹介させていただきながら、皆様からご意見など賜りたいと思います。不登校については年々増加傾向にありまして、コロナ禍だけが原因ではないと思いつつも、家庭環境、社会情勢など色々な背景があるということで、ゴールの見えない課題であると思います。しかしながら、ある程度ゴールを決めて進むことによって、個性を伸ばしながら一人一人がしっかり学ぶことが出来る体制を構築していくことが使命と考えております。教育委員の方々にご意見を賜りながら不登校対策について進めてい

きたいと思います。

- 総務課長 それでは議事に入りたいと思いますので、進行を市長にお願いいたします。
- 市長 それでは、議事に入ります。本日の会議では、次第にあります「不登校対策について」を議題といたします。本市の不登校対策について、現状、これまでの取組、今後の方向性などを共有する機会となればと思います。それでは担当課より説明をお願いいたします。
- 学校教育課長 (不登校対策について、資料により説明)
(中央図書館長、少年自然の家所長、文化財課長、スポーツ課長、青少年教育課長、いきいき楽習課長より、各課での不登校対策について、資料により説明)
- 市長 説明が終わりました。今説明がありましたように、不登校児童生徒への支援につきましては、子どもたちの社会的な自立に向けて、これまでもさまざまな支援が行われてきたところですが、不登校児童生徒の数というのは、依然として高い水準で推移をしております、児童生徒指導上の喫緊の課題となっております。本市の取組等について、教育委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。
- 大友委員 文部科学省や学校など、調査の度合いによっても多少違いがあると思いますが、不登校児童生徒の現状には大きく3パターンの起因があると思います。そこから個々の実態等により複合型などに分けられると思います。各務原市での各課の強化する点についても理解しましたが、どのパターンの子を支援していくのか、それぞれの方向性について原因と施策が合っていないと、不登校の起因の解決にはあまり効果がないように思います。当てはまるものもあるかとは思いますが、やはり個により原因がさまざまですので、難しい部分もあるかと思えます。また、未然防止や早期の対応方法についても大切であると思います。
- 林委員 中学生は高校受験の際に出席日数も大切かと思いますが、あすなる教室などに通った場合、その日数は出席日数に含まれるのでしょうか。
- 学校教育課長 公的機関の教育センターまたはフリースクール等でも、各学校との連携や報告ができていれば、校長の判断で出席と認めることができます。本市のあすなる教室、さくらについては出席扱いとすることができます。
- 林委員 あすなる教室やさくらなど、手厚く支援していただいているようですが、これは学校へ復帰できるようにするものなのか、それとも不登校になってしまった生徒は高校受験まで、あすなるなどで過ごすものなのか、どういう意図で進めているのでしょうか。
- 学校教育課長 必ずしも学校復帰が目標ではありません。義務教育として必要な社会的自立を目指しております。学校側はいつ戻ってきてもいいように体制は整えておりますが、戻れたから良かったということではないと思います。実際にあすなる教室で学習し、卒業した子もおります。難しいですが、個々によつての対応となります。
- 林委員 手厚く支援されており、いろいろなことができる環境なので、果たしてここの居心地が良くなりすぎる方がいいことであるのかわかりませんが、大学生くらいになるとお互いに個を認められるようになるのかもしれない。また、不登校の原因は本当に個々によつていろいろありますので、本人だけでなく親や

先生も悩んでおられることもあると思います。親や先生への支援を行うなど、異なる視点から見ていただいた方がいいこともあると思いました。

岩田委員 各務原市の教育行政は、個々を大事にした大変きめ細かい施策がとられており、それも年々細分化していて素晴らしいと思いました。不登校の起因については、きっかけなどさらに分析してみた方がいいのではないかと思います。不登校の親にとっては、今だけでなく将来についての不安もたくさんあるのではないかと思いますので、休んでもいいよ、安心していいよ、という意識をもつことが大事だと思います。支援組織もいろいろありますが、一生懸命していただいていると思います。そこで、さらにしていただきたいとあったことがあります。教育センター、すてっぷ、あすなる教室、さくら、連絡協議会などのいろいろな情報を集約して、コーディネーター的な役割となり各部署に共有できるような機関ができるといいと思いました。そのためにはやはり分析がさらにできるいいと思います。不登校はおそらく今後も急に激減ということは期待しづらいので、増加もある程度生じると思います。そのため、安定した支援体制で、きめ細かい情報共有をしていただくことが大事だと思います。

和智委員 個々で不登校の原因は色々です。親や先生がその原因を見つけることにより、改善されることもあります。難しいことではありますが、学校に行かない、行けない理由はなにか、どんなふうに見つけていくか、原因を見つけて解決することで、より良い対策ができるのではないかと思います。また、それぞれの課での支援は素晴らしいと思いますが、どうしても保護者の協力が必要になるので、保護者へどのようにその情報を伝えるか、また、そういった活動にも参加できない子にどのようにアプローチをするかも大切かと思いました。

学校教育課長 量の分析、質の分析ともに丁寧に分析することで方向が見えてくるかもしれないと思いました。いろいろな施策会議を行い、再度検証することが大事だと思います。あすなる教室、さくらだけでなく、例えばオンラインで保護者会と繋がるなど、可能性を考えて充実するためになにができるのか、たくさんのヒントをいただきましたので、今後さらに取り入れて進めていきたいと思っています。

市長 ありがとうございます。文部科学省通知にもありますが、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」ということのみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること、また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意して取り組んでいく必要があると考えます。引き続き、不登校児童生徒の居場所づくりとともに、自己肯定感や学習への自信・意欲を育み、集団適応能力の育成や自立への支援に取り組んでいただきたいと思っています。

市長 また、不登校であっても、子どもたちに等しく教育を受ける機会を確保することは、市全体で取り組んでいく課題であると考えていますので、市長部局としても、教育委員会と十分に連携、協力をして、取り組んでいきたいと思っています。

市長 それでは、本日の議事は以上でございますが、折角の機会ですので、何かご意見等ございましたら承りたいと思います。

大友委員 不登校の起因のひとつとして、やはりいじめというものがあると思います。昨今のいじめは SNS なども使われることもあります。日本の教育現場でも、タブレット端末が使用されるなど、低年齢化が進んでいます。スマートフォンなどの情報機器を安全に使うための教育やルールなど、リテラシー教育をしていただければと思います。リテラシー教育と簡単にいってしまいましたが、教育現場における ICT の構想ばかりに目が行ってしまい、そこまで目が届いていないことはないでしょうか。例えば、クラスグループで SNS を行う場合は、親や教員が確認できるようにしたり、キーワード検索等で端末管理を行ったり、いじめに発展するきっかけを早期発見できる体制を作るといいと感じました。親も学校も一定程度のルール下で指導していただきたいと思います。そのためには子どもがやっていることについていかなければいけません。リテラシー教育は、学校教育でも重要な要素となっておりますので、こういった観点も十分に意識して検討していただければと思います。

林委員 先ほどの不登校対策について補足ですが、学校に登校するだけでなく、子どもの個を認めつついろいろな選択肢を取れるようにするという意見も良いと思いますが、現状では多くの親が、自分の子どもには普通に登校してほしいと思っているのではないのでしょうか。もし子どもが登校しないという選択肢を選ぼうとしていても、親の理解が得られない場合もあると思います。そういった点をフォローし、『普通に学校へ登校できるようになる』という考え方も変えられればと思います。

教育長 色々な意見をありがとうございました。不登校対策としてなにが最も有効なのか私にもわかりません。そこで、色々な意見を教育委員さんからも伺いたいと思い、今回会議の議題とさせていただきました。以前は「登校拒否」という言葉を使っておりましたが、その後「不登校」という言葉に変わりました。市長もおっしゃいましたが、学校へ行かせるだけが目的ではないという言葉が文部科学省より発信されました。その言葉を受けて教員は非常に悩みました。今まで自分たちが一生懸命やってきた、学校へ戻すということが、文部科学省によってそれだけではないと指摘されたのです。分からなくなっていくなかで、各務原市としての方策を行っていくことになりました。保護者は不登校という言葉で罪悪感を持ってしまいます。そうではなくしていかなければならないということです。各教育委員の方からいただいた意見に対しまして、私たちが行おうとしている事は、対症療法で原因を取り除くというよりは、現在の状況をどうしたらいいのかということをしています。まだ未然防止は難しい状況です。また、本人の願いに沿いながらも、本人、保護者へのカウンセリングをしながら、さくらなどと相談して、学校へ行くことが一番良いのか、一步一步考えて検討し進めていきたいと思っています。いろいろな考え方ができるようになったため、難しいところもありますが、色々な方向から導いていけたらと思います。また、情報の共有は難しいですが、やはり学校の先生との共有はしっかりといきたいと思いましたが、また学校現場でも、非常に頑張っております。昨年度はコロナ禍であったことも関係してくるかと思いますが、国が24人に1人、県は23.5人に1人のところ、各務原市は31人に1人という結果となりま

した。この出現率は、コロナ禍での休校が明けた際に、先生方がたくさん児童生徒に声をかけていただいたことも関係するのではないかと思います。また、数字の上での評価しかできませんが、不登校の出現率が国よりも県よりも低いという結果が出た中学校に比べて、小学校はまだまだ増加しています。考えられる一因として、中学校には心の教室相談員を配置していますが、小学校にはありません。そのため、来年度からは小学校にも配置できるよう要望しています。今後も場所、方法などさまざまな機会をつくっていくことで、少しでも不登校が少なくなることを願います。

市長 ありがとうございます。その他ご意見がございませんか。

特に無いようですので議事を終了し、進行を事務局に返します。

総務課長 ありがとうございます。本日は、忌憚のないご意見等を賜り、非常に有意義な会議となりました。本日いただいたご意見等は、今後の施策への参考とさせていただきます。

それでは、長時間にわたり大変お疲れ様でした。これをもちまして令和3年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。